

平成29年5月教育委員会定例会会議録

平成29年5月17日 開催

静岡市教育委員会

平成29年5月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成29年5月17日（水） 午後1時30分

2 場所

静岡市役所 本館 4階 44会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第3号 静岡市学校運営協議会に関する規則の一部改正について

議案第4号 平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択基本方針の策定について

(5) 閉会

平成29年5月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年5月17日（水） 午後1時30分開会
- 2 場 所 静岡市役所 本館 4階 44会議室
- 3 出席者 教育委員会 教育長 池谷 眞樹 委 員 橋本ひろ子
委 員 伊藤嘉奈子 委 員 佐野 嘉則
委 員 杉山 節雄 委 員 松村 龍夫

教育委員会事務局

教育局長	望月 久
教育統括監	望月 敬剛
教育局次長	高井 絢
教育局理事（学校給食担当）	森下 修一
参与兼教育総務課長	秋山 健
教育総務課教育力向上政策担当課長	岡山 卓史
教職員課長	寺部 晃
教職員課厚生・給与担当課長	鈴木 寿享
教育施設課長	村上 徹真
学校教育課長	川島 広己
学事課長	坂井 義則
参与兼教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	堀川 仁
教育総務課課長補佐兼総務係長	宮城島清也
教育総務課主査	澤野 倫世

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 ただいまから、平成29年5月教育委員会定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議録の署名人を杉山委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「5月定例会 教育長報告」により報告

橋本委員 静岡県市町教育委員会連絡協議会 理事会、総会及び研修会について報告

(4) 議事

池谷委員長 それではこれから議事に入ります。本日は、議案2件についてのご審議をお願いいたします。

<議案第3号 静岡市学校運営協議会に関する規則の一部改正について>

教育総務課教育力
向上政策担当課長 議案説明

池谷教育長 ただいまの、議案第3号につきまして、何かご質問、ご意見等がございますか。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 議案第3号について、原案どおりということよろしいですか。

各 委 員 異議なし

池谷教育長 それでは、議案第3号について原案どおり承認といたします。

<議案第4号 平成30年度使用 静岡市立の小中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書 の採択基本方針の策定について>

学校教育課長 議案説明

池谷教育長 ただいまの、議案第4号につきまして、何かご質問、ご意見等がございますか。

伊藤委員 前回の協議会において、この教科書採択について議論を致しました。その時に、教科用図書検討委員会については、3つの部会に分かれて検討いただくというご説明を受けております。採択基本方針の本文についても、3つの「部会」としての記述になっておりましたが、今回修正されたものは、部会という記述ではなく、学校経営の視点、学習指導の視点及び保護者の視点という3つの「視点」を掲げていただいております。昨日この資料を見させていただいた際に気になったこととして、二年前に私たち教育委員が中学校の教科用図書の選定をさせていただいた際に、「静岡市の子どもたちの特性はなんだろう。」ということをととても意識して取り組みました。学力はどうだろう、どんなことを考えているんだろうということの思いながら。また、実際に教科書を読んでいるときには、「子どもたちがこの教科書を手にしたときに、どう理解するだろう、どう受け止めるだろう。」という、いわゆる「子ども目線」を大事にしながら読み進め、議論し合ったことをよく覚えています。今回この基本方針を作っていたときに、学校経営の視点、学習指導の視点、保護者の視点という3つの視点を掲げていただいたのはよかったと思うのですが、これだけが書かれていますと、静岡市の子どもたちの特性を踏まえることとか、実際に教科書を使う子どもさんたちの目線について表現されていないのはいかがなものかなと思ひまして、私から意見として、お願いして書き加えていただきました。実際には協議会であまり議論されなかった部分だと思ひます。

池谷教育長 基本方針の3教科用図書採択の流れ(2)にあります、「静岡市における学校、児童、地域等の特性と、児童の目線を踏まえて」という文章を追加させていただいたということです。

佐野委員 実際の勉強会だとか、いろんなことの流れは、この資料には記載されていないものがあるかと思ひます。今回の議決する部分についてはこれでいいかと思ひますが、その他の部分を確実にしっかりやっていく必要があるということ踏まえて、この資料以外にも、我々教育委員が自主的に勉強会を行うとかやっていくことがあるということ別資料に残しておく必要があるのかと思ひます。

橋本委員 協議会で勉強していくとか。

杉山委員 皆さんの了解のもと、実施していけばいいのではないのでしょうか。

伊藤委員 今回参考資料としてご用意していただいた文科省の資料についても、目を通さなければと思っております。

松村委員 ちょっと教えてください。資料の中で、教科書を「者（もの）」という記述をしています。人ではないのに「者（もの）」という扱いをするんですか。

学校教育課長 これは、教科書というよりも「発行者」という扱いで、この「者（もの）」という表現を用いています。

松村委員 了解しました。

池谷教育長 そのほか、ご意見等いかがでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では議案第4号について、原案どおりということによろしいですか。

各 委 員 異議なし

池谷教育長 それでは、議案第4号についても原案どおり承認といたします。

(5) 閉会

池谷教育長 以上で、平成29年5月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時05分